

事業創造大学院大学 事業創造研究科  
(専門職学位課程)

2016年 4月 (春学期) 入学生対象

# 学 生 募 集 要 項



事業創造大学院大学

Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

## < 目次 >

---

1. 募集研究科の概要	P.1
2. 本学の教育の目的	P.1
3. 入学者受入方針（アドミッションポリシー）	P.1
4. 入試分類・種別と募集人数	P.1
5. 入試区分フローチャート	P.2-3

---

※「入試区分フローチャート」で確認したうえで該当する入試区分をご覧ください。

### I. 試験 A

1. 企業・団体等推薦入試	P.4-8
2. 社会人一般入試	P.9-13
3. 一般入試	P.14-18

### II. 試験 B

1. 外国人留学生入試（国内）	P.19-23
2. 交流協定校推薦入試（国内）	P.24-27
3. 交流協定校一般入試（国内）	P.28-31

### III. 試験 C

1. 交流協定校推薦入試（海外）	P.32-35
2. 交流協定校一般入試（海外）	P.36-39
3. 外国人留学生入試（海外）	P.40-43

---

## 個人情報の取扱いについて

本学では、ご提供いただいた個人情報を、入学・履修・単位認定など各種手続き、学生生活全般に関する指導、大学からのご連絡・通知、または各種大学関係の統計的な集計等の目的に利用させていただき、この目的以外には利用しません。また、提出された各種個人情報については厳重に管理します。

## 1. 募集研究科の概要

- (1) 名称：事業創造研究科 事業創造専攻
- (2) 課程：専門職学位課程
- (3) 標準修業年限：2年（長期履修生制度利用の場合は3年または4年）
- (4) 授与学位：経営管理修士（専門職）MBA（Master of Business Administration）
- (5) 開設場所：新潟県新潟市中央区米山3-1-46
- (6) 募集人員：80名（春学期入学者=60名程度、秋学期入学者=20名程度）
- (7) 入学時期：春学期=4月、秋学期=10月

## 2. 本学の教育の目的

本学は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化・社会の発展に寄与するとともに、経済・産業の諸分野において貢献しうる高度職業人の育成を目的とします。事業創造研究科事業創造専攻は、日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業を独立して、または組織内で創造し、経営する人材を育成することを目的とします。

## 3. 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れます。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としています。

選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

事業創造大学院大学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々です。

1. 社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
2. 企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
3. 高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
4. 日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
5. 事業承継者

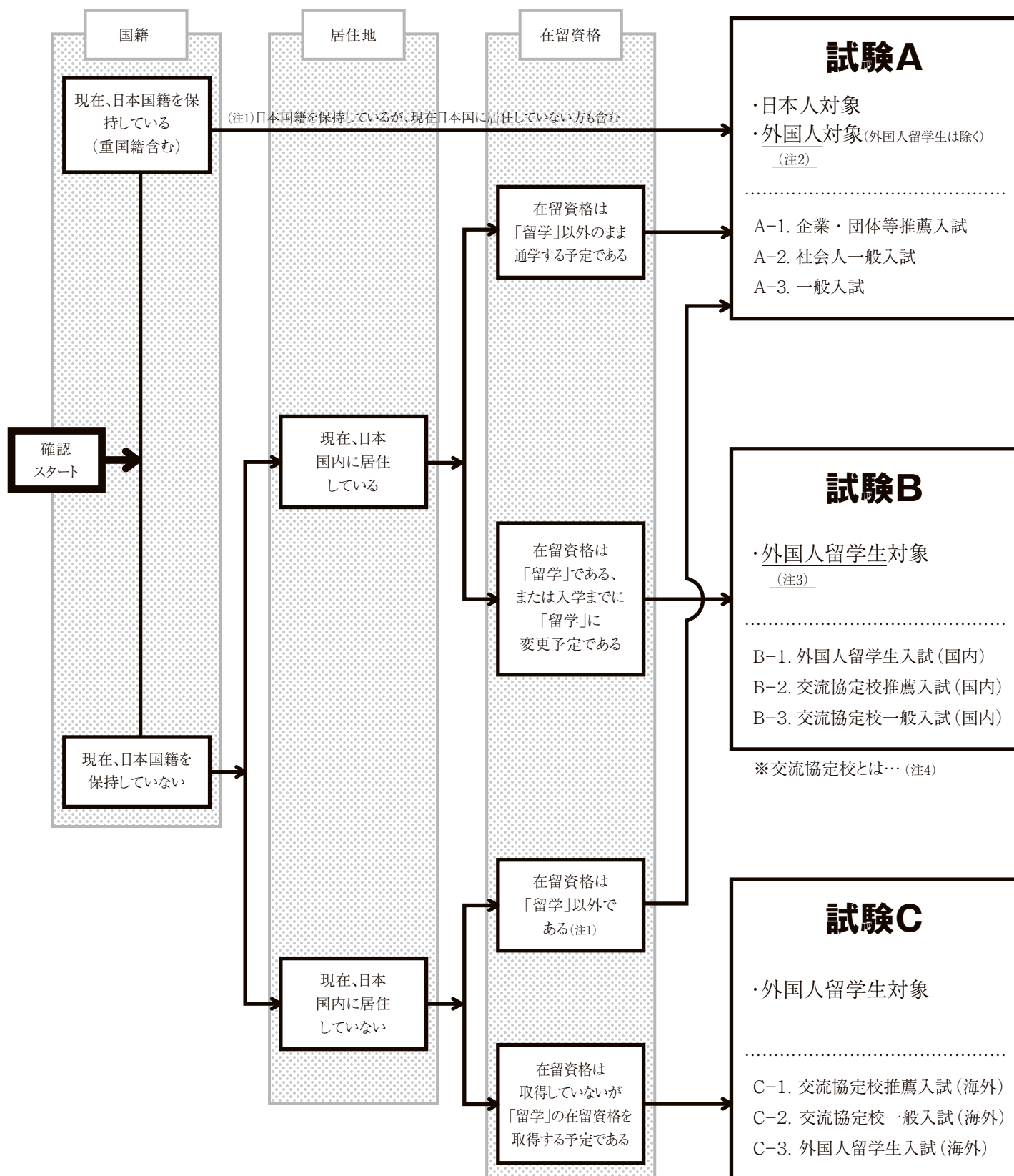
## 4. 入試分類・入試種別と募集人数

本学では、「建学の理念」に則り、「本学の目的」を実現するために「アドミッションポリシー」を提示し、そのような学生を積極的に受け入れるために多様な入試方法を実施しています。

入試分類	入試種別	該当参照ページ	入試区分	4月(春学期)入学生	10月(秋学期)入学生	合計募集人数
社会人入試	企業・団体等推薦入試	P.4-8	試験A-1	60名程度	20名程度	80名
	社会人一般入試	P.9-13	試験A-2			
一般入試	一般入試	P.14-18	試験A-3			
交流協定校入試	交流協定校推薦入試(国内)	P.24-27	試験B-2			
	交流協定校推薦入試(海外)	P.32-35	試験C-1			
	交流協定校一般入試(国内)	P.28-31	試験B-3			
	交流協定校一般入試(海外)	P.36-39	試験C-2			
外国人留学生入試	外国人留学生入試(国内)	P.19-23	試験B-1			
	外国人留学生入試(海外)	P.40-43	試験C-3			

※ご自身がどの入試分類・種別に該当するかは、次ページで確認してください。

～学生募集要項を読み進める前に、入試区分を以下のフローチャートで必ずご確認ください～



■入試区分フローチャートに関する注意事項

(注1) 「日本国籍を保持している方で現在日本国内に居住していない方」および「日本国籍を保持しておらず現在日本国内に居住していない方でかつ在留資格が「留学」以外の方」は試験Aに該当します。

(注2) 外国人とは、日本以外の国籍を持ち、「永住者」、「特別永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の在留資格を有している方で「留学」の在留資格ではない者となります。

(注3) 外国人留学生とは、日本以外の国籍を持ち、出入国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」という在留資格にて教育を受ける予定である者となります。

(注4) 交流協定校とは、本学との国際交流について「交流協定書」を締結している海外の大学を指します。

※上記のフローチャートに当てはまらない方は、本学入試事務室まで直接お問合せください。(入試事務室 TEL：025-255-1250)

## 試験 A (日本人対象／外国人対象〈外国人留学生を除く〉)

### A-1.「企業・団体等推薦入試」

2年以上の実務経験を有し、かつ企業・官公庁等から推薦される  
予定である日本人および外国人が対象です。



4～8 ページ

### A-2.「社会人一般入試」

2年以上の実務経験を有する日本人および外国人が対象です。



9～13 ページ

### A-3.「一般入試」

上記「I-1」および「I-2」に該当しない日本人および外国人が  
対象です。



14～18 ページ

## 試験 B (外国人留学生対象)

### B-1.「外国人留学生入試 (国内)」

「留学」という在留資格にて教育を受ける (予定者も含む) 外国人  
留学生で日本国内居住者が対象です。



19～23 ページ

### B-2.「交流協定校推薦入試 (国内)」

本学と交流協定を結ぶ大学を卒業して1年未満または卒業見込みの  
外国人留学生で日本国内居住者が対象です。



24～27 ページ

### B-3.「交流協定校一般入試 (国内)」

本学と交流協定を結ぶ大学を卒業して1年以上経過している外国人  
留学生で日本国内居住者が対象です。



28～31 ページ

## 試験 C (外国人留学生対象)

### C-1.「交流協定校推薦入試 (海外)」

本学と交流協定を結ぶ大学を卒業して1年未満または卒業見込みの  
外国人留学生で海外居住者が対象です。



32～35 ページ

### C-2.「交流協定校一般入試 (海外)」

本学と交流協定を結ぶ大学を卒業して1年以上経過している外国人  
留学生で海外居住者が対象です。



36～39 ページ

### C-3.「外国人留学生入試 (海外)」

「留学」という在留資格にて教育を受ける (予定者も含む) 外国人  
留学生で海外居住者が対象です。



40～43 ページ

# 試験C-3 「外国人留学生入試(海外)」

※外国人留学生とは、日本以外の国籍を持ち、出入国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」という在留資格にて教育を受ける予定である者となります。

## 1. 対象（海外居住者）

日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す外国人留学生を主な対象とします。

日本以外の国籍を持ち、「留学」という在留資格にて本学の教育を受ける予定の方が対象です。

## 2. 出願資格

次の「①または②」のいずれかに該当する者で、かつ③の資格を充たす者を出願対象者とします。

①次の (a)～(g) のいずれかの資格を充たした者で、入学時点において 22 歳以上であり、かつビジネス志向など明確な問題意識を有する者

(a) 大学を卒業した者及び卒業見込みの者

(b) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び授与見込みの者

(c) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者

(d) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

(e) 文部科学大臣の指定した者

(f) 高度専門士の称号を付与された者及び付与見込みの者

(g) 日本の大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本学において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

②個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、入学時点において 22 歳以上であり、かつ入学時点において企業・団体等における 2 年以上の実務経験を有する者

③日本語能力試験 N2 以上の資格、又は日本留学試験の「日本語」科目（記述式試験を除く）において 220 点以上に相当する日本語能力を有する者

※「出願資格①(g)」又は「出願資格②」により出願しようとする者は、出願資格審査が必要です（詳細は 43 ページ参照）

## 3. 入学試験方法・試験科目

外国人留学生入試は書類審査、記述式試験、面接試験による総合判定で合否を決定します。

1) 書類審査 入学願書、志望理由書、その他の提出書類について審査します。

2) 記述式試験 経済や企業経営の分野に関する学力試験を行います。文章を読んで、間で設定されているテーマについて規定の字数で論じてもらいます。

3) 面接試験 独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

※原則として、対面または Skype 等を活用して面接試験を実施いたします。

## 4. 入学試験等日程

	出願受付期間	入学試験日	合格発表日	入学手続期間
第1次	2015年 10月21日(水)～11月4日(水)	2015年 11月11日(水)	2015年 11月18日(水)	2015年 11月19日(木)～12月14日(月)

※日程に変更が生じた場合、予め本学ホームページにてお知らせいたします。



## 5. 出願書類

	出願書類	本学所定 様式	備考
①	入学願書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。縦 4cm×横 3cm の写真（正面上半身脱帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影したもの）を貼付してください。
②	履歴書(外国人用)	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。
③	志望理由書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。2,000 字程度で記入してください。
④	受験料振込領収書の 写し		受験料（35,000JPY）を送金したことが分かる書類の写しを提出してください。※送金には日本の銀行並びに母国の銀行の両方に別途手数料が必要です。（手数料は出願者負担）
⑤	卒業証明書 (または見込証明書)		最終学歴の学校長または学部長が発行したものを提出してください。 (出願前 3 ヶ月以内に発行されたものを原則とする)
⑥	成績証明書 (または取得証明書)		最終学歴の学校長または学部長が発行したものを提出してください。 (出願前 3 ヶ月以内に発行されたものを原則とする)
⑦	日本語能力の証明書		下記に示したいずれかの証明書を提出してください。 1). 独立行政法人国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会が行う『日本語能力試験「JLPT: Japanese-Language Proficiency Test (以下、日本語能力試験という)」』の N1 に合格したことを証する証明書の写し 2). 日本語能力試験の N1 において、90 点以上 100 点未満の得点を有し、かつ、基準点未満の得点区分がないことを証する証明書の写し 3). 日本語能力試験の N2 に合格したことを証する証明書の写し 4). 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) が行う『日本留学試験「EJU: Examination for Japanese University Admission for International Students (以下、日本留学試験という)」』の「日本語」科目 (記述式試験を除く) において 220 点以上の得点を有することを証する証明書の写し 5). その他日本語能力試験 N2 以上の資格又は日本留学試験「日本語」科目 (記述式試験を除く) において 220 点以上に相当する日本語能力を有することを証する証明書
⑧	出願資格認定合格通知書の 写し ※該当者のみ提出		出願資格審査を受けて合格した方に本学が発行する認定通知書です。認定後に通知書を送付します。出願資格審査を受けた方のみ提出してください。詳細は 43 ページ参照。
⑨	学納金減免申請書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。 こちらの書類は入学試験の可否に影響する書類ではありません。
⑩	経済状況報告書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。 こちらの書類は入学試験の可否に影響する書類ではありません。

### ■出願書類に関する注意事項

- 1) 出願手続き後の提出書類の変更は認められません。
- 2) 提出された書類は返却いたしません。
- 3) 出願書類等に虚偽の記載があった場合には、合格後、および入学後でも取り消す場合があります。

※日本語または英語以外の言語で表記されているすべての証明書には、日本語または英語の翻訳（翻訳機関の証明印が捺印またはサインされたもの）が必要です。ここで言う翻訳とは、第三者による翻訳を指します。

※証明書類の発行日は「原則 3 ヶ月以内のもの」が必要です。詳細は本学入試事務室までお問合せください。

※中国の大学を卒業した方は、中国の大学（大専含む）等の卒業事実について、「全国高等学校学生信息諮詢職業指導中心（教育部学歴認定書中心）」又は「教育部学位及び研究生教育发展中心」から発行される学歴認定報告の原本を提出していただく場合があります。（母国から本国入国時に上記書類を提出していない場合や、入国目的の変更による査証切り替えが必要な場合等に提出が必要です。）

※本学所定様式のダウンロードは、本学ホームページ（URL：<http://www.jigyo.ac.jp/admission/download.html>）を参照。

## 6. 入学試験時間 受験者に個別に通知します。

## 7. 入学試験会場 ベトナム・ハノイ

本学が指定した会場（該当国にある公共施設・ホテル・会議場等）で入学試験を実施します。

※指定の国・地域以外で別途実施する場合は、予め本学ホームページにてお知らせいたします。

## 8. 受験料 35,000 円 (JPY) 本学が指定する次の銀行口座へお振込みください。

※振込 (または送金) 手数料は、出願者負担となります。

※送金には日本の銀行並びに母国の銀行の両方に別途手数料が必要です。振込の際、ご注意ください。

振込先	送金金額 (Amount of Deposit)	<b>35,000 JPY</b> (Entrance Examination Fee)	
	金融機関等の名称 (Name of the Banking Institution)	三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SWIFT CORD:SMBCJPJT)	新潟 支店 Niigata Branch
	預金種別(Kind of Deposit)	普通預金(Saving Account)	
	口座名義 (Name of the Account Holder)	事業創造大学院大学(ジギョウソウゾウダイガクインダイガク) Graduate Institute for Entrepreneurial Studies	
	口座番号(Account No.)	<b>7 0 0 6 6 4 0</b>	

■受験料の返還請求は、次の①、②の場合のみ受け付けます。

それ以外の場合はいかなる理由があっても納入済の受験料は返還いたしません。

- ① 受験料を納付したが出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合
- ② 受験料を誤って二重に払い込んだ場合

## 9. 出願書類提出先 国際郵便で送付してください。

【送付先】 Graduate Institute for Entrepreneurial Studies Admissions Office  
3-1-46 Yoneyama, Chuo-ku, Niigata City, Niigata 950-0916 JAPAN

## 10. 合格発表

合格結果は各合格発表日に本学ホームページにて合格者の受験番号を発表します。

また郵送にて書面による結果通知も行いますが、書面到着は、発表後、数日かかることがあります。

※電話や E-mail 等によるお問合せには、一切応じません。

## 11. 学費

年次	入学金	授業料		施設設備金		合計
		前期	後期	前期	後期	
1年次	200,000 円	550,000 円	550,000 円	100,000 円	100,000 円	1,500,000 円
2年次	—	550,000 円	550,000 円	100,000 円	100,000 円	1,300,000 円

(2年間合計：2,800,000 円)

外国人留学生は「学納金減免制度」を申請することができます。

留学生学納金減免制度で二種採用となった外国人留学生には、下表の学費が適用されます。

年次	入学金	授業料		施設設備金		合計
		前期	後期	前期	後期	
1年次	免除	250,000 円	250,000 円	50,000 円	50,000 円	600,000 円
2年次	—	250,000 円	250,000 円	50,000 円	50,000 円	600,000 円

(2年間合計：1,200,000 円)

※個人で使用する教科書・参考書および調査・研究における交通費・宿泊費等の実費は、上記とは別に学生の自己負担となります。



## 12.入学手続き（入学許可証の発行）

入学手続きの詳細については、合格通知書送付の際に入学手続要項を送付いたします。学費納入を含む入学手続の完了を確認後、入学許可証を発行いたします。指定された入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学の意思がないものとして合格を取り消す場合があります。

## 13.出願資格審査による認定（該当者のみ）

本学では、学士の学位を有していなくても、本学が行う個別の出願資格審査によって資格が認められた者に、入学試験の出願を認めています。「出願資格①(g)」又は「出願資格②」により出願しようとする場合は、出願に先立ち出願資格審査を行いますので事前に必要申請書類を提出してください。

- 1) 審査方法：書類審査（必要に応じて面接試験を行う場合があります）
- 2) 必要申請書類：

	申請書類	本学所定 様式	備考
①	入学試験出願資格審査申請書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。
②	履歴書(外国人用)	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。
③	志望理由書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。2,000字程度で記入してください。
④	卒業証明書 (または見込証明書)		最終学歴の学校長または学部長が発行したものを提出してください。 (出願前3ヶ月以内に発行されたものを原則とする)
⑤	成績証明書 (または取得証明書)		最終学歴の学校長または学部長が発行したものを提出してください。 (出願前3ヶ月以内に発行されたものを原則とする)
⑥	職務経歴書	○	※様式はホームページからダウンロードが出来ます。 実務経験を証する書類を別途提出いただく場合があります。

### ■必要申請書類に関する注意事項

- ・その他、出願資格審査を申請するうえで提出すべき資格証明があれば証明書のコピーを任意により提出してください。
  - ・上記の「必要申請書類」以外の書類の提出をお願いする場合がありますので予めご了承ください。
- ※個別の出願資格審査が認定された後、入学試験出願時において、「②、③、④、⑤、⑥」の書類は改めて提出いただく必要はありません。
- ※日本語または英語以外の言語で表記されているすべての証明書には、日本語または英語の翻訳（翻訳機関の証明印が捺印またはサインされたもの）が必要です。ここで言う翻訳とは、第三者による翻訳を指します。
- ※証明書類の発行日は「原則3ヶ月以内のもの」が必要です。詳細は本学入試事務室までお問合せください。
- ※中国の大学を卒業した方は、中国の大学（大専含む）等の卒業事実について、「全国高等学校学生信息咨询職業指導中心（教育部学歴認定書中心）」又は「教育部学位及び研究生教育发展中心」から発行される学歴認定報告の原本を提出していただく場合があります。（母国から本国入国時に上記書類を提出していない場合や、入国目的の変更による査証切り替えが必要な場合等に提出が必要です。）
- 3) 出願資格審査申請受付期間：随時、受け付けております（詳細は本学入試事務室までお問合せください）。
  - 4) 費用：無料
  - 5) 申請書類提出先：国際郵便で送付してください。

【送付先】 Graduate Institute for Entrepreneurial Studies Admissions Office  
3-1-46 Yoneyama, Chuo-ku, Niigata City, Niigata 950-0916 JAPAN

## 14.奨学金について

海外から日本に留学を予定している渡日前の外国人留学生は、日本学生支援機構(JASSO)学習奨励費(給付)の申請が可能です。また「留学」という在留資格を有する(予定の者も含む)外国人留学生の場合、各種民間・団体等機関による奨学金(給付)の申込みが出来ます(「留学」以外の在留資格を有する外国人は対象外)。詳細は入試事務室までお問合せください。



【入学試験に関するお問合せ先】

## 事業創造大学院大学 入試事務室

〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山 3-1-46

TEL:025-255-1250 FAX:025-255-1251 e-mail:info@jigyo.ac.jp